

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第 2 5 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市計画課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和 2 年 7 月 2 9 日 (水)		
開催時間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 4 1 分		
開催場所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
区長の出席	有 (無)		
出席者 (W : WEB会議による 出席)	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 (W) 山田 あすか 委員	戸谷 恵美子 委員
	村田 雅利 委員 (W)	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員 (W)
	内田 眞 委員 (W)	金井 秀之 委員	白石 啓 委員 (W)
	川口 郁子 委員 (W)	工藤 理佳子 委員	都市建設部長 大山 日出夫 委員
欠席者	戸苅 建作 委員	総務部長 真鍋 兼 委員	障がい福祉推進室長 杉岡 淳子 委員
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	総務課総務係長 大澤 浩	UD担当係長 白勢 和道
	景観計画係員 高橋 一代	景観計画係員 三好 健斗	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 令和 2 年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿 ・資料 2 第 2 4 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録 ・資料 3 令和 2 年度年間スケジュール ・資料 4 区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ (令和元年度評価シート) ・資料 5 区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ (令和元年度実施報告書) ・資料 6 令和元年度実施事業の評価方法及び分類基準 ・資料 7 - 1 令和元年度実施事業の個別施策及び評価候補一覧表 ・資料 7 - 2 実施事業 個別施策 過年度評点一覧表 ・資料 8 施策評価要領 ・資料 9 評価部会名簿 (案) 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料10 施策の事前評価 記入表 ・参考資料1 令和元年度（平成30年度分実施事業分）評価部会タイムスケジュール ・参考資料2 評価部会の進行手順（案） ・参考資料3 足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例・施行規則（抜粋）
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>傍聴人：有・<input checked="" type="radio"/>無（ 人）</p> <p>その他の参加者：有・<input checked="" type="radio"/>無</p>

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第25回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。よろしくお願ひいたします。

今年度は、新型コロナの影響で開催が2か月遅れまして申し訳ございません。また、ウェブ会議でのご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、着座してご説明させていただきます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております本日の資料になります。

まず、第25回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の次第となります。

資料1といたしまして、令和2年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿になります。

資料2といたしまして、第24回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録になります。

資料3といたしまして、令和2年度の年間スケジュールになります。

続きまして、資料4の、足立区ユニバーサルデザイン推進計画の区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ(令和元年度実施施策評価シート)になります。

続きまして資料5、足立区ユニバーサルデザイン推進計画の区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ(令和元年度実施事業実施報告書)になります。

資料6といたしまして、令和元年度実施事業の評価方法及び分類基準になります。

資料7-1として、令和元年度実施事業の個別施策及び評価候補の一覧表となります。

資料7-2、実施事業個別施策の過年度評価一覧表となります。

資料8としまして、施策評価の要領となります。

資料9といたしまして、足立区ユニバーサルデザイン推進会議評価部会名簿(案)とな

っております。

資料10といたしまして、施策の事前評価記入表になります。

また、参考資料1といたしまして、昨年度(平成30年度)実施事業の評価部会タイムスケジュール、参考資料2といたしまして、評価部会の進行手順(案)、参考資料3といたしまして、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例及び施行規則の抜粋となります。

以上が事前にお送りした資料になります。

次に、本日、席上配付資料が1種類ございますので、ご案内いたします。新たに席上に配付させていただいた資料といたしまして、補足資料、本日の到達目標と今後の予定(骨子)となります。

以上が本日の会議資料となりますが、不足や落丁等がございましたら事務局までお申しつけください。——よろしいでしょうか。○金子委員 また2枚その上に当日配付がありますよね。

○白勢UD担当係長 事務局です。当日、会場にお越しいただいている方には席次表と式次第を置かせていただいています。ウェブ会議に参加していただいている皆さんについては、申し訳ないのですが、昨日メールで送らせていただいています。若干の修正ですので大きな修正はないのですが、文言が間違っているところがありましたので、修正させていただきました。以上です。

○安岡UD担当課長 次に、皆さんに2つほどお願いがございます。

まず、本日の会議の議事録を作成する関係上、議事録を作成する委託業者さんを出席させていただき、本会議の内容について録音させていただきます。また、記録として背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

続きまして、資料1の令和2年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿をご覧ください。備考欄に「変更」とあります2名の方が今回から委員になりました。

足立区工業会連合会参与、金井秀之様です。また、ウェブ参加で東武鉄道株式会社の白石啓様です。よろしくお願ひいたします。

また、本会議の委員の任期は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規

則第5条により2年以内とし、補欠の委員の方も前任者の残留期間となっております。皆様の任期は令和3年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、定数15名のところ、ウェブも含めて12名の出席をいただいております。会議が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、ここから、議事の進行は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第6条第2項に基づき、八藤後会長をお願いいたします。八藤後会長、よろしくお願いいたします。

○八藤後会長 皆さん、こんにちは。今回は特に挨拶がないようでございますが、いいと思います。顔が見えないかもしれませんが、一番メインのカメラの右の奥のほうに座っております。画面が一番近いところです。今日はどうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、本日の会議の到達目標を事務局に伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 本日の到達目標は主に2点ございます。

目標1としまして、審議事項(1)の「令和元年度実施施策・事業の外部及び内部評価の実施について」。これは31施策ありまして、推進会議の皆様、こちらの対象施策を外部評価としておおむね16施策選定していただくこととなります。

また、目標2といたしまして、審議事項(2)、評価部会における委員と施策・事業の振り分けとなります。こちらは事務局からの振り分け案を参考に審議していただくこととなります。

以上がおおむねの到達目標となっております。以上です。

○八藤後会長 分かりました。それでは、その辺りの部分を念頭に入れて会議を進めていきたいと思っています。

報告・承認事項(1)第24回議事録の承認と第25回議事録の署名人について

○八藤後会長 それでは、次第の「3 議事」の報告・承認事項(1)第24回推進会議議事録の承認と第25回推進会議議事録の署名人についてに入りたいと思います。議事録の内容について事務局から説明願います。

○安岡UD担当課長 議事録につきまして

は、今回、時間短縮のため説明は省略させていただきますが、委員の皆様についてはご一読をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○白勢UD担当係長 事務局です。事前説明の段階で一式資料はお送りしております。そのときにも議事録の話を簡単にさせていただいたかと思います。

いま一度確認させていただきたいと思うのですが、議事録の内容に関して何か疑問点、ご質問等がございますでしょうか。なければ、お手数ですが、ウェブ会議の皆さん、バツを表していただければと思います。

ありがとうございます。では、疑問点なしということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

○安岡UD担当課長 続きまして、議事録の署名人につきまして説明させていただきます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条により、推進会議の議事録を作成し、保存することとなっております。また、議事録は、会長及び会長が指名する委員が署名することと定められております。つきましては、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について会長から指名をしていただきたいと思います。

以上です。

○八藤後会長 分かりました。それでは、本日の議事録署名人ですけれども、事前に何もご相談していませんが、いつものように山田副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○山田副会長 こちらのほうが聞こえなかったのですが、大丈夫です。

○八藤後会長 大丈夫ですか。どうもありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

報告・承認事項(2)今後のスケジュールについて

○八藤後会長 それでは、次第の3の報告・承認事項(2)の「今後のスケジュールについて」というところで事務局から説明をお願いいたします。

○白勢UD担当係長 事務局です。山田先生、ありがとうございます。音声が届きにくくなったり、速くなったり遅くなったりとい

うことがあるというふうに、今チャットでいただいております。ウェブ会議に参加していただいている皆さんも、音声がかし聞こえなければバツをお願いしたいと思います。音声が聞こえていますでしょうか。聞こえていなければマルをしていただいて、音声が聞こえていなければバツをお願いします。

聞こえていないですね。そうでしたら、少しお待ちいただいて。

○八藤後会長 今、山田先生より、皆さんが顔を映している画面を切れば負荷が少なくなるのではないかと、ご意見頂戴しました。ご発言のときだけ顔をを出していただくということではいかがでしょうか。

○白勢UD担当係長 ありがとうございます。そうでしたら、少しお待ちください。

すみません、少しスピーカーの調子が悪くて一回音声が途切れたのですけれども、音声が聞こえていますでしょうか。聞こえていたらマルを示していただければありがたいです。ありがとうございます。山田先生も。ありがとうございます。聞こえております。ありがとうございます。

○八藤後会長 それでは、念のため、私が先ほど議事録署名人に山田委員をお願いして了承いただいた、その後からもう一回繰り返していただけますか。

○安岡UD担当課長 署名人については山田委員と八藤後委員という形になりました。続きまして……。

○白勢UD担当係長 報告・承認事項の(2)、今後のスケジュールについて、事務局、白勢からご説明させていただきたいと思います。

資料につきましては、資料3になります。これにつきましても、事前の説明で皆さんにご説明させていただいております。画面共有で今資料を出させていただきます。

こちらの資料になります。令和2年度の年間スケジュールになります。令和元年度最後のユニバーサルデザイン推進会議の中で、もともと5月に今回25回の会議を開催し、評価部会を7月、26回の会議を10月ぐらいという形で予定しておりました。ただ、今回、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係がありまして、全体的に2か月スケジュールを遅らせています。スケジュールの遅れた内容等に関しては、事前の説明で委員の皆さんにご説明しております。内容についてはご理解いただいているということで事務局として

は判断させていただいておりますが、いまだ一度確認させていただきたいと思っております。

変更点については、先日、事前説明でもご説明したとおり、25回の推進会議の前に我々区のほうで実施した令和元年度実施施策の自己評価報告書を事前にお送りさせていただきまして、委員の皆様にご一読いただくと。その上で第25回の会議に臨んでいただき、外部評価、内部評価の施策を決めていただき、そのような手順を踏んでいます。25回の会議が終わった後に、委員の皆様へ、後ほど説明する資料10の自己評価をしていただきまして、その取りまとめを経て9月の評価部会にかけるという形になっております。実質的に昨年度までの作業の手順から比べると、おおむね2～3週間作業の期間が取れたというところになるのですが、施策の量が昨年度より多いということで、委員の皆様には多大なるご負担とご苦勞をおかけするとは思っておりますけれども、評価をしていくというところでぜひご協力いただきたいと思います。

資料3の説明については以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、委員の方々に何かご意見などございますでしょうか。ご質問があれば、よろしく願います。挙手をいただければと思います。——いいですか。

報告・承認事項(3) 令和元年度実施施策・事業の自己評価結果について

○八藤後会長 それでは、特になければ、(3)の令和元年度実施事業の自己評価結果について、続けて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○白勢UD担当係長 事務局です。

資料4、資料5につきましても、事前にご説明させていただいている内容と少し重複するかと思いますが、よろしく願いいたします。

資料4、資料5につきましては、先ほどご説明したとおり、令和元年度実施の施策の評価シートが資料4、令和元年度実施事業の実施報告書が資料5になります。

内容が大きく昨年度と変更となった点は、資料4の3ページ、4ページを開いていただきたいのですが、4ページにあります「前年度の委員意見」というところが1つ追加の項

目となっております。それ以外につきましては、今回、ユニバーサルデザイン推進計画が改定されたことによる施策・事業の変更等以外のところでは変更点はございません。

「前年度の委員意見」という項目を追加した理由につきましては、今まで評価をしていた際に、これまでやった施策の評価が将来的に施策の推進・改善につながっているかどうか、一つ一つ前年度の報告書を見なければ確認が取れない、という委員の意見がございましたので、前年度、委員の意見があった施策、所管課の意見に限ってこちらに記載しております。この記載の内容につきましては、実施報告書に書かれたそのままの文章を抜き出して記載しております。

資料5につきましては、昨年度同様、令和元年度実施事業の報告書としまして、各所管課で実施している施策・事業を写真付きで説明しているものでございます。昨年度、評価部会の中で、写真等がないので、なかなか事業のイメージがつきにくいというご意見もありましたので、評価部会で写真をご提示するのではなく、なるべくこういった報告書でご提示することによって事業のご理解をいただくという方針で各所管に記入いただいております。昨年度に比べて資料5のページ数が多くて、かなりボリュームが多いものになるのですけれども、これを見ていただければ事業の内容が把握できるように各所管のほうで工夫してつくっておりますので、ご一読いただければと思います。

説明は以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関して、委員の皆様からご質問、ご意見などございますでしょうか。もしあれば、お手を挙げてください。

特によろしいでしょうか。いろいろとお願いをしたことがかなり反映されているようには思います。

審議事項（1）令和元年度実施施策・事業の外部及び内部評価の実施について

審議事項（2）評価部会における委員と施策・事業の振り分けについて

○八藤後会長 それでは、審議事項（1）の「令和元年度実施事業の外部及び内部評価の実施について」と、審議事項（2）の「評価部会における委員と施策・事業の振り分け

について」、これについて事務局から説明をお願いします。

○白勢UD担当係長 事務局です。資料につきましては、6、7、8、9と4つございます。

まず、資料6のほうから説明させていただきたいと思います。今、画面共有をさせていただきました。

令和元年度実施事業の評価方法と分類基準ということで、こちらにつきましては、昨年度実施した事業の評価方法と分類基準を記載したものでございます。

先ほど安岡課長から説明があったとおり、今回、ユニバーサルデザイン推進計画が改定されたということで、評価いただく施策は全部で31施策になります。その31施策を、委員の皆様の外部委員評価と、部長級の職員の委員である内部委員の評価、この2つに分けて実施いたします。外部委員評価については、第一評価部会、第二評価部会に分類して実施いたします。おおむね各部会8施策、計16施策をお願いしているところなのですが、16程度ということで、増減に関しては、この後ご議論いただいた結果によって、状況に合わせて対応するということになっております。

2番の分類基準になります。こちらにつきましては、資料7-1、7-2と併せてご覧いただきたいと思います。

昨年度までは、この分類基準を設定するに当たって、我々事務局のほうで、委員の皆様に施策を選んでいただくということで、評価候補を挙げる基準として、今こちらの①に書いている4つの項目を挙げさせていただきました。ただ、昨年度の推進会議の中で、こういった評価の分類基準は必要なのだけれども、そうでないところも評価したいという委員のご意見もありましたので、この4つの分類基準というのは、あくまでも参考とさせていただきます。5段階評価で低かった3点以下のもの、昨年度内部評価だったもの、連続して内部評価だったものという形で、評価が低かったり、我々区のほうで評価した施策を、できれば外部委員の皆様にも評価していただきたいということで分類基準に設定しました。

その設定した基準に基づいて、我々のほうで、こういう施策ではいかがかというのをまとめたのが資料7-1になります。あくまで

も分類基準上載せているものを列挙しています。左から、3点以下のもの、5点だったもの、内部評価だったもの。それを加味して、評価候補として今15施策挙げさせていただいております。事前説明のときにもご説明させていただいたのですが、この15施策を必ず評価していただきたいということではなくて、単純に分類手順に照らし合わせたときにこの15の施策になるということになります。

資料7-1の一番右側の「委員希望」というところにつきましては、通常ですと、推進会議の中で皆さんにご議論していただきながら、委員の希望というところで決めるのですが、このウェブ会議の時間的制約もございまして、事前に希望する施策等があればお送りいただきたいということで、本日お送りいただいた委員の方もいらっしゃるのですが、簡単に集計をさせていただきました。ただ、まだご提出いただいている方もいらっしゃいますので、あくまでもこちらも参考程度ということでお考えいただけたらと思います。

大変申し訳ないのですが、資料の画面共有が間に合わなかったので、順番に施策番号と施策名を申し上げます。委員の皆様が希望されている施策は次の18施策になります。この18施策をもとにご議論いただければと考えています。1つずつ説明させていただきます。

まず、施策番号1-(2)-①「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」、そこから施策1-(2)-②、1-(2)-③、1-(3)-①、2-(1)-①、2-(1)-②、2-(2)-①まで、全部で7施策を希望していただいております。

続きまして、飛んで、施策番号3-(1)-①から3-(1)-②、3-(1)-③、3-(2)-①、3-(2)-②、3-(2)-③まで、これが6施策。1つ飛びまして3-(3)-①、飛びまして3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」、それと、4-(1)-②「区民の意見を区政に反映させる体制の充実」、4-(2)-③、4-(3)-①。全部で18施策を今仮で集計させていただいております。

昨年度評価していただいた施策は全部で19施策ございました。なので、もしこの18施策でいくという場合は、施策を減らすの

ではなくて、このまま18施策で進めることもできます。ただ、先ほど申し上げたとおり、これが決定というわけではなくて、皆様に、今からご議論いただく際のたたき台としてご提示させていただきたいと思っております。

資料7-2に移ります。資料7-2につきましては、旧ユニバーサルデザイン推進計画と、今回新しく改定しましたユニバーサルデザイン推進計画の新旧対照表と合わせた過年度評価の一覧表になっております。こちらでご覧いただければ分かりますとおり、これまで一つ一つの施策で評価いただいていたのですが、施策をより細分化し、事業を細かく分けた関係上、一部施策が重複していたり、新しい施策の中に以前の施策の評価が入っていなかったりというところがございます。あくまでも今年度、令和元年度は新しいユニバーサルデザイン推進計画の新たな評価ということで、当然、過年度評価していただいた評価の項目というのは踏襲しつつ、評価点についてはまた新たな観点で評価いただければなというところがございます。

資料7-1、7-2につきましては以上でございます。

資料9に移らせていただきたいと思います。この後、委員の皆様が施策を選んでいただくのですが、施策を選んでいただく際に、第一評価部会、第二評価部会をそれぞれ分けさせていただきました。これは昨年度、第一評価部会、第二評価部会で分けた委員の皆様の名簿になります。今年度から新しく委員になられた白石委員、金井委員は、前年度の委員の部会にそのまま属するということが案として書かせていただいております。

先ほど資料7-1でご提示させていただいた施策を評価部会に上げる際に、この評価部会でよろしければ、この評価部会の委員名簿を活用いただき、第一、第二、それぞれの評価部会で評価いただく施策も併せて決定していただければと考えております。

説明は以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

早速審議に入っているのですが、ただいまの説明、たくさんの方が盛りだくさんでございましたので、分からない点がありましたら質問などもどんどんしていただいで結構だと思いますので、その上での意見交換ということになります。必要があれば事務局に補足説明をしていただきますが、今まで

のお話で何かございますでしょうか。

では、質問を考えておいていただくということで、私のほうから事務局に確認をさせていただきます。それぞれの委員が第一もしくは第二評価部会に必ず所属するということになりますけれども、それぞれの所属以外のところにも出席して意見を言うということは例年どおり可能だと考えてよろしいでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。八藤後会長がおっしゃるとおり、昨年度も委員の方、第一評価部会、第二評価部会、両方の部会にご出席いただいた方はいらっしゃいます。今年度も引き続きまして第一・第二評価部会、一応名簿としてはこのような形で記載させていただいているのですが、日程、お時間のほう、参加可能でしたら、ぜひご参加いただきたいなと思います。なので、第一評価部会、第二評価部会、それぞれご参加いただくことは可能です。

ただ、我々区の事情で、大変申し訳ないのですが、第一評価部会、第二評価部会、双方ご出席いただいた場合または名簿に記載されている評価部会だけにご参加いただいた場合に関しても、報酬・報償に関しては同様な金額になることだけはご了承いただきたいなと思っています。それにつきましては昨年度と同様という形になりますので、その点につきましてもご了承いただければと考えています。

以上です。

○八藤後会長 どうもありがとうございます。

皆様方のほうから引き続き質問やご意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしないということになりますと、今事務局より説明いただきました18施策がどのラインで分けられるのかという説明はまだいただいておりませんが、そこで分けて、それぞれ、資料9の名簿にある第一評価部会と第二評価部会の人々に分担してやっていただく、そういうことになろうかと思えます。では、今のことを確認してよろしいですか。

○白勢UD担当係長 事務局です。今いただいている委員の皆様を、今、資料9でお示した第一評価部会の名簿人、第二評価部会の名簿人で分けると、施策でいくと、第一評価部会にご所属いただいている委員の皆様

でご希望しているのは、施策番号1-(2)-①の「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」から3-(3)-①「区立公園等のユニバーサルデザインの推進」までが第一評価部会で多くご希望いただいているものです。第二評価部会でご希望いただいているのは、3-(4)-②の「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」から4-(3)-①の「効果的な防災・災害情報等の提供」になります。施策数で分けると偏ってしまうのですが、実は第二評価部会が4個、第一評価部会が14個という形になってしまいます。

もう一つつけ加えさせていただきますと、3-(4)-②の「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」は、実は第一評価部会、第二評価部会、双方からご希望いただいているものです。なので、こちらにつきましては、どちらでもご希望いただいているという施策になります。

集計結果は以上になります。

○八藤後会長 ということは、両方の部会でやるということになるのですか。

○白勢UD担当係長 本来でしたら両方の部会で評価いただくのがいいと思うのですが、施策の数が多いことと、今、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係もありますので、できればどちらかに分けていただきたいなと考えています。

○八藤後会長 そうしますと、単純に施策の数からすれば、今おっしゃられたものについては、いつもは第一部会なのだけでも、第二部会へ持っていくという判断もあろうかと思えますけれども、そういう理解でよろしいですか。

○白勢UD担当係長 そういう理解でもよろしいかと思えます。ただ、実は昨年度、上から順番に第一、第二というふうに分けたのではなくて、一部の施策は第二評価部会でやりましょう、一部の施策は第一評価部会でやりましょうということで、施策を入れ違いで評価いただいているというところもあります。例年ですが、実は第一評価部会で評価いただいているものはハード系の施策が多くて、第二評価部会のほうは、どちらかというソフト系の施策が多いという傾向があります。なので、そういった傾向で分けさせていただきますと、逆に施策番号の1というのが、どちらかというソフト面の事業になり

ますので、それを第二評価部会に持っていくということも可能かなとは考えています。ただ、第二評価部会から希望はいただいていないので、第一評価部会の委員のご希望から第二評価部会のほうに移ってしまうので、ご希望にそぐわないこともあるかとは思いますが、そういった施策の動かし方というのは可能です。

○八藤後会長 ありがとうございます。ということは、今最後におっしゃったように、大きな1番を第二部会に持っていくとすると、施策の数としてはバランスがいいという感じになるわけですね。

それでは、皆様にご審議をお願いしたいと思います。ただいま様々な取り上げる施策をどの部会で扱うか、それから、それは皆様方がどちらの部会にいるかということにも関わってくるわけですが、これについてご意見を伺いたいと思います。

——では、何もないところで言いにくいところもあろうかと思しますので、私としては、今まで第一・第二部会をハード、ソフトというふうにやっていたのも何となく違和感があったというところもありましたけれども、ただ、施策を分けるという意味では合理的なやり方だったかなと今まで思っていましたので、まずは、今直前に説明していただいたように、大きな1番と下のほうの3-(4)-②以下から8件。

○安岡UD担当課長 4件になります。

○八藤後会長 4件。ごめんなさい、もう一回言いますね。大きな1番と3-(4)-②以下にある4件を第二部会とする。それ以外を第一部会とするという案が今1つ出ております。これについてご意見をいただきたいと思います。

○白勢UD担当係長 事務局です。今、山田先生からチャットを通じてご意見をいただきまして、施策1の「ひと」と4の「しくみ」、これは全部で7個あるのですけれども、7個を第二評価部会、2の「くらし」と3の「まち」を第一評価部会。そうすると、第一評価部会が11、第二評価部会が7という形になるのですけれども、先ほど八藤後会長がおっしゃっていただいたソフト、ハードという面で分けると、そういった分け方もできるのではないかというご意見をいただいています。

あと山田先生からご意見ありますか。
——大丈夫ですか。ありがとうございます。

○八藤後会長 よりクリアになったご提案かなと思いますけれども、皆様方、ほかにいかがでしょうか。

○山田副会長 今それで書いたのは、古い枠組みと対応させると、古い項目の何番から新しい項目の何番のような話になっていくと思うのですが、話し合いとかご議論もあって、この新しい枠組みになっているというところでもありますので、古い枠組みで、これはこっち、これはこっちと取り合いをしているのもよくないのかなと思いました。

それで、大きい枠組みの1と4、2と3が主には古い枠組みと対応しているので、そのような移行でどうか、というところですね。資料7-1、評価候補の図で拝見しますと、それで大体数がそんなには変わらない。

——私の声は聞こえていますか。

○八藤後会長 はい、聞こえていますよ。

○山田副会長 そうすると、今、7対8になって、大体同じになるのかなと思いました。

○八藤後会長 八藤後が「聞こえていますよ」と言った以降に発言されたことをもう一回お願いします。

○山田副会長 八藤後先生の「聞こえていますよ」が聞こえませんでした。

○白勢UD担当係長 後半の最後、資料7-1を出していただいて以降が、すみません、私のほうで共有画面を出した関係で少し音声途切れてしまったので、「資料7-1」から先をご説明いただければと思います。

○山田副会長 1と4の合計が7、2と3の合計が8ですので、バランスがいいと思いましたという趣旨です。

○八藤後会長 そういうことですね。分かりました。

○白勢UD担当係長 事務局です。そうすると、山田先生がおっしゃっているのは、資料7-1の右から2番目の「評価候補」で挙げさせていただいている15施策のうちということによろしいですか。——はい、分かりました。ありがとうございます。

そうすると、今、資料7-1を見させていただいて、「評価候補」のところ、施策番号1は全部で5個、施策番号4が2個で合計7個、施策番号2と施策番号3で全部で8個で15個、そういう形ということで。——はい。ありがとうございます。

○八藤後会長 その後チャットで、それ以外につけ加えるものがあれば皆さんでいかが

かなということだと思います。もし皆さん方あれば、ご発言いただければと思います。

○金子委員 今、山田先生のやつは、事務局が用意した評価候補ですよ。さっき白勢さんが言っていた右側の「委員希望」というのが18あって、それと事前の評価候補と重ならない部分もいろいろありますよね。どっちを重視するのかなとか、そこが分からないのですけれども、委員が希望しているというのがとても大事なような、自分はこれをやりたい、評価をしたいというのは大事にする必要があるのではないかなと思ひまして。

それで、私、ついていくのがやっとなもので、一番初めに、18の中で14対4と言ったではないですか。それは資料9の第一評価部会と第二評価部会のそれぞれの委員が希望していた施策を分類するとそうなるということですか。

○白勢UD担当係長 事務局です。委員全員の皆様から希望はいただけなかったのですが、今日の午前中までの間にいただいた委員の希望の施策を集計すると18施策になるというところですよ。

○金子委員 それで、第一と第二で分けたというのは、それぞれ委員がどこに所属しているかによって、そしてその委員がどの部分を希望しているかで14対4ということですよ。

○白勢UD担当係長 そういう形になります。

○金子委員 ただ、繰り返しになるのですけれども、委員がこれをやりたいというのを外さないで、評価の中に加えたほうがいいのではないかなというのは思うのですけれどもね。

○八藤後会長 ご意見ですね。ということは、2つの方法があると思います。1つは、現在資料9の第一評価部会、第二評価部会の中の名簿の人を移動させるという方法が1つあるのと、施策のある部分を今切り分けたわけですけれども、幾つかは別の評価部会のほうに持っていくという2つのやり方があると思うのですが、どちらをイメージされていまずでしょうか。

○金子委員 ごめんなさい、それにちょっと答えられないのですけれども。

○八藤後会長 例えば金子委員は、今提案があったような分け方にして、そこにご自分が第一評価部会として入るとのことについて、

ご自分のほうでぜひ評価をしたいというものが第一部会から抜けてしまっているという感じはありますか。

○金子委員 3の施策は第二になるのでしたっけ。

○八藤後会長 第一になると思います。

○金子委員 第一ですか。それであれば、私、さっきのハード、ソフトということであるとハード面を見たいので、3の施策がハード面が多いのですよね。だから、第一評価部会であればありがたいなど。最後の3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」がどっちつかずかみただったのですけれども、これもできたら、ハード面のことから、これも第一評価部会、ハード面のほうに加えていただければありがたいなど。

○八藤後会長 3番ですので、そちらのほうに入っているという理解でよろしいでしょうか。

○金子委員 そうですね。

○八藤後会長 今、事務局の方、私と金子委員が話していたことについて、問題ないですか。

○白勢UD担当係長 問題はないのですが、施策自体が今年度ボリュームがかなり多いので、各委員の皆さんに実際に評価部会で評価いただくときに、例年よりかなり短い時間で各所管の話を開かなければならなくなるので、そういったご苦労とか、ご負担はあるかなとは思っています。それだけご了解いただければ、恐らく問題はないかなとは考えています。

○八藤後会長 それでは、覚悟を決めるという意味でも、第一部会と第二部会がそれぞれ例年幾つぐらいなのかが今年は幾つになりますよみたいに今お答えできますか。突然振ってしまってすみませんが。

○白勢UD担当係長 会長からのご質問についてご説明したいと思います。資料は参考資料1になります。参考資料1が昨年度実施しているものです。第一評価部会が、前半が5個、後半が5個、全部で10施策。第二評価部会が、前半が6、後半が3、全部で9施策。全部で19施策行っております。なので、先ほど申し上げた18施策であったとしても、15施策であったとしても、スケジュール上は可能とは思ひます。ただ、先ほど申し上げたとおり、各施策にひもづく事業がかなり多いので、そういったところでは、一つ一

つの施策の評価の部分がタイトに評価をしていただく、時間が短い中で評価をしていただくということは必要になるかと思えます。

○八藤後会長 なかなかどれがどれにひもづいたというのが今ここで切り分けできないので、何項目ぐらい増えるというのが一概には言えなさそうなのですが、ただ、物すごく増えるということではなさそうですので、昨年評価をやっていた方はお分かりだと思いますが、それよりもわずかにご負担が多くなるかもしれないけれども、それを限られた審議時間の中でやるということなので、おのずと宿題で頑張ってくださいということになるのかなと思えます。

○白勢UD担当係長 はい。

○八藤後会長 だそうですが、ご意見等あれが伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○工藤委員 工藤です。今日はオンラインの予定だったのですが、こちらが近かったので現場に来てしまいました。皆さん、ごめんなさい。

新しいこういう評価軸ができたということで、基本的に継続して流れていたやりとりというのがあると思えますので、今まで出てきた評価の基準、ハードとかソフトとか、第一部会、第二部会というのは、基本的に今出てきた意見で私は賛成です。ただ、あとは、考え方として、私自身も例えば今出てきました「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」なんていうのは本当に取り上げていただきたい内容だなと思っていますので、自分が第二部会に所属していても、今までどおり意見という形で評価をさせていただいて、そういう形で事前に事務局のほうに提出するようにすれば、問題点の洗い出しが多分できると思えますので、そういう工夫をして、お互い、ハードとかソフトということではなく、誰かにちょっと意見を託すという方法も、もしかしたら可能かなと思えますので、そういうものも考えの一つに入れていただければと思っております。

○八藤後会長 ありがとうございます。今までもそうなさっていた方もいたと思いますが、大変よいご提案かと思えます。もちろん事務局のほうもそういうふうに、事前の宿題のほうでほかの部会のほうにご意見などを寄せていただいて、それを実際の審議のときに資料提示されて、ほかの部会の方からもこんな意見が出ていますよということを一緒

に審議していただくということで、割とそういう役割が果たせるのではないかなと思えました。

皆様方、こんな感じなのですけれども、ほかにご意見等あればと思います。今、事務局のほうで赤丸がついていますね。これを念のため説明していただけますか。

○白勢UD担当係長 先ほど山田副会長から、集計させていただいた施策を「委員希望」のところに入れられませんかというお話がありましたので、今、画面共有で入れさせていただいているのですが、皆さんの顔が見えないので。一応ご確認いただければと思うのですけれども。

○工藤委員 この画面、マルチになっているので、片側を見せるという方法は駄目ですか。で、こちらで画面共有を。

○白勢UD担当係長 一応こんな感じで、山田副会長からいただいた意見を塗り潰したものがこちらになります。そうすると、もともと評価候補として挙げさせていただいているものと委員の皆さんにご希望いただいているもので重複しないところが何点か出てきているかと思えます。そこのご議論が今ご議論いただいているところかなと事務局は認識しております。

○八藤後会長 皆様、この赤い印なども確認しつつ、もしご意見やご希望などありましたらおっしゃってください。よろしゅうございますでしょうか。何かありますか。大丈夫ですか。

○安岡UD担当課長 赤を塗ってある18施策が委員の希望のものとなっております。18施策あります。我々事務局のほうで、左側なのですけれども、「評価候補」と白丸になっているのが15候補あるという形で、それをどちらにするか、また、その振り分けをどうするかというのが今議論になっているかと思っております。

○八藤後会長 整理していただきまして、ありがとうございます。赤丸のほうに今目が行っていましたがけれども、その左側のほうに「評価候補」というのも依然あるわけですね。それで、赤丸だけにすると評価候補の幾つかが抜け落ちていくわけです。かといって全部取り込むと大変なことになりますので、ある程度委員の皆様の希望が今のところ反映されているのが赤丸だということで、赤丸がついていない左側の「評価候補」、丸がついて

いるのだけれども赤丸にはなっていないというものについては抜け落ちるのだという理解でもしご意見等あればと思います。

今読んでみると、一番上のほうから、何が赤丸にすると抜けるかという、一番上の「ユニバーサルデザインの普及啓発」、2番目「多様な人々に対する理解の醸成」、2-(2)-②「住宅確保要配慮者への居住支援」、2-(3)-①「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」、2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」、この辺が落ちます。

山田委員より今のチャットの内容。「1と4の合計は削る必要はない。」

——なるほど、1と4は。では、そういうところでもう一回今の表を見せてくれますか。

そうすると、3のほうは3-(3)-②の「公共自転車」ですし、あとはないか。

ということで、特にこれで問題ないのではないかと。

「第一評価が14と多いので、それを10個ぐらいに減らすかという議論はあろうか」というふうに山田委員から出ております。

つまり、大きな1番と大きな3番から少し減らせないかということですね。特に第一部会の方、いかがでしょうか。

——ちょっとチャットを見せていただけますか。山田委員から、3以下の評価及び内部評価3年連続に該当する候補は削らないということであれば、削る候補はということで、今すぐ見ていただいたようです。2-(2)-②、3-(2)-④の2つですということなので、では、2-(2)-②という住宅確保要配慮者のことですね。それから、3-(2)-④という、「区営住宅のユニバーサルデザインの推進」。この2つは削る候補としていいのではないかとということで、ご提案ありがとうございました。このご提案について、皆さん、いかがでしょうか。特に第一部会の方、よろしゅうございますか。

○白勢UD担当係長 もしよろしければ、お手数ですが、マルを示していただければありがたいです。

○八藤後会長 では、山田委員の。

○白勢UD担当係長 事務局です。山田委員からいただいたのは、「2-(2)-②は新規項目か」ということなのですが、資料7-2をご覧いただきたいと思います。2-(2)-②の「住宅確保要配慮者への居住支援」と

いうのは、実際には29年度から実施している事業なので、これまでも事業としてはあったものです。住宅課の施策評価としては入っていたものなのですが、大分類として資料7-2の新旧対照表には、山田委員がおっしゃるとおり、2-(2)-②については入ってはいないです。ただ、旧施策の中では、こういった住宅関係の事業というのは実際に評価いただいているところだと思います。具体的にどこかという、すみません、今出てこないのですが。評価は恐らく住宅課の施策の評価で評価いただいていたかと思います。

今、山田委員からチャットを通じていただきました。「2-(2)-②については第二評価部会、今候補としては9個挙げていただいていると思うのですが、そのうち1つを加えて10施策にする」というご意見をいただいています。

○八藤後会長 ありがとうございます。7足す2足す1で10になるということで、そうするとバランスよく配置されるのではないかとということで、第一部会の方なんかもこれでよろしゅうございますでしょうか。

——マルですか。ご了承いただけるのでしたら。よろしいでしょうか。はい。

それでは、今のことで了承いただけたようですので、事務局のほうで、すみませんけれども、私が言うと間違えるかもしれないので、確認をお願いいたします。

○白勢UD担当係長 全体の確認をする前に、もう一度第一評価部会の確認をさせていただきたいと思います。

第一評価部会でもともと候補に挙がっている2-(2)-②を第二評価部会に移すというのが1つ。あと、先ほど山田委員からお話しいただいていた3-(2)-④の「区営住宅のユニバーサルデザインの推進」は削るということでもよろしかったでしょうか。

○八藤後会長 これは第二部会のほうに持っていくというご理解ですよね、山田先生。——はい。イエスだそうです。

○白勢UD担当係長 分かりました。そうすると、2-(2)-②と3-(2)-④を2つ持っていくと。

○八藤後会長 はい。

○白勢UD担当係長 分かりました。

そうすると11施策になるかと思うのですが。我々事務局も少し混乱してしまっていて、申し訳ないのですが。第一評価部会で今ご議

論いただいた施策は、評価候補と委員のご希望の分を合わせると全部で14施策になるのですけれども。

○八藤後会長 それは変わらないということですよ。

○白勢UD担当係長 そうすると、2-(2)-②の「住宅確保要配慮者への居住支援」、住宅課の施策は第二評価部会ではなくて、3-(2)-④をとということでしょうか。混乱して申し訳ないのですが。

○八藤後会長 つまり、住宅は同じようなことなので、併せて第二部会で引き受けましょうかということですよ。

○白勢UD担当係長 そうしましたら、一応上から一つ一つ確認させていただきます。

まず、第二評価部会のほうから施策番号、施策名を申し上げます。1-(1)-①「ユニバーサルデザインの普及啓発」、1-(1)-②「多様な人々に対する理解の醸成」、1-(2)-①「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」から1-(2)-②、1-(2)-③、1-(3)-①「多様な人々の連携・支援」を全部合わせて6施策がまず1つ。あと、施策番号2-(2)-②「住宅確保要配慮者への居住支援」と施策番号3-(2)-④「区営住宅のユニバーサルデザインの推進」が2つ。施策の4、4-(1)-②「区民の意見を区政に反映させる体制の充実」、4-(2)-③「だれもが利用しやすい電子情報の作成」、4-(3)-①「効果的な防災・災害情報等の提供」が3つ。全部で11施策、これを第二評価部会でお引き受けいただくというところです。

○八藤後会長 山田先生もよろしいですよ。——はい。オーケーだそうです。

○白勢UD担当係長 ありがとうございます。

続きまして、第一評価部会のほうでご評価いただくものです。施策番号2-(1)-①「多様な人々への移動支援」、2-(1)-②、2-(2)-①の3つ。それと、1つ飛ばして、2-(3)-①「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」、2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」の2つ。あと、施策番号3が、3-(1)-①、3-(1)-②、3-(1)-③、3-(2)-①、3-(2)-②、3-(2)-③までの6個。それと、1つ飛ばして、3-(3)-①「区立公園等のユニバーサルデザインの推

進」、3-(3)-②「公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進」の2つ。最後、3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」。全部で、3足す2足す6足す2足す1だから14施策になります。

○八藤後会長 私もそのように認識していますが。

○金子委員 すみません、ちょっとついていけないので、もう一度ゆっくり言っていただけないですか。

○八藤後会長 そうしたら、番号だけではなくて、施策名も略でいいですので一緒に言っていただければ。

○白勢UD担当係長 上から順番でよろしいですか。

○八藤後会長 はい。

○白勢UD担当係長 分かりました。

1-(1)-①、1-(1)-②……

○金子委員 そうではなくて、1つずつ。

○大山委員 それは二なのか一なのか、1つずつ言って。

○白勢UD担当係長 第一評価部会か第二評価部会か。はい、分かりました。

1-(1)-①「ユニバーサルデザインの普及啓発」は第二評価部会、1-(1)-②「多様な人々に対する理解の醸成」も第二部会、1-(2)-①「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」は第二部会、1-(2)-②……

○安岡UD担当課長 1-(1)-③は、「内部」の「内」と言っていたらと。

○白勢UD担当係長 内部だから「内」ということで。分かりました。全施策を一つ一つ、一、二、内部で全部言うということですよ。理解が悪くてすみません。

1-(1)-③は内部評価、1-(2)-①は第二評価部会、1-(2)-②は第二評価部会、1-(2)-③は第二評価部会、1-(3)-①は第二評価部会、2-(2)-①は第一評価部会、2-(1)-②は第一評価部会、2-(2)-①は第一評価部会、2-(2)-②は第二評価部会。

○八藤後会長 ごめんなさい、番号だけではなくて。

○白勢UD担当係長 分かりました。

2-(1)-①からもう一回言います。2-(1)-①「多様な人々への移動支援」は第一評価部会、2-(1)-②「多様な人々

へのコミュニケーション支援」は第一評価部会、2-(2)-①「住宅の改良支援」は第一評価部会、2-(2)-②「住宅確保要配慮者への居住支援」は第二評価部会、2-(3)-①「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」は第一評価部会、2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」は第一評価部会、3-(1)-①「安全な道路環境の整備」は第一評価部会、3-(1)-②「歩行者空間の確保」は第一評価部会、3-(1)-③「公共交通施設の整備・誘導・支援」は第一評価部会、3-(2)-①「公共建築物のユニバーサルデザインの推進」は第一評価部会、3-(2)-②「区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進」は第一評価部会、3-(2)-③「区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進」は第一評価部会、3-(2)-④「区営住宅のユニバーサルデザインの推進」は第二評価部会、3-(3)-①「区立公園等のユニバーサルデザインの推進」は第一評価部会、3-(3)-②「公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進」は第一評価部会、3-(3)-③「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」は内部評価、3-(4)-①「国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導」は内部評価、3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」は第一評価部会、4-(1)-①「ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理」は内部評価、4-(1)-②「区民の意見を区政に反映させる体制の充実」は第二評価部会、4-(2)-①「ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用」は内部評価、4-(2)-②「わかりやすい表現による印刷物の作成」は内部評価、4-(2)-③「だれもが利用しやすい電子情報の作成」は第二評価部会、4-(3)-①「効果的な防災・災害情報等の提供」は第二評価部会。

以上です。

○八藤後会長 私のほうのメモとは一致していましたが、皆様、大丈夫でしょうか。

○金子委員 そうすると、それぞれ第一と第二、幾つずつあるのですか。合計すると。

○白勢UD担当係長 第一評価部会のほうが全部で14、第二評価部会が全部で11、内部評価部会が6です。で、全部で31施策になります。

○安岡UD担当課長 再度私のほうから確認いたします。

1-(1)-①「ユニバーサルデザインの普及啓発」が第二部会、1-(1)-②の「多様な人々に対する理解の醸成」が第二部会、1-(1)-③「ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成」が内部評価です。1-(2)-1「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」が第二部会、1-(2)-②の「児童・生徒への国際理解教育の推進」が第二部会、1-(2)-③「学習環境におけるユニバーサルデザインの推進」も第二部会、1-(3)-①「多様な人々の連携・支援」が第二部会、ここまでで第二部会は6、内部評価が1という形になります。よろしいですか。

2の「くらし」に移ります。2-(1)-①「多様な人々への移動支援」が第一部会、2-(1)-②「多様な人々へのコミュニケーション支援」が第一部会、2-(2)-①「住宅の改良支援」も第一部会、2-(2)-②「住宅確保要配慮者への居住支援」が第二部会になります。2-(3)-①「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」が第一部会、2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」が第一部会で、第一部会が5つ、第二部会が1つの合計6個になります。よろしいでしょうか。

続きまして、「まち」の3。3-(1)-①「安全な道路環境の整備」が第一部会、3-(1)-②「歩行者空間の確保」が第一部会、3-(1)-③「公共交通施設の整備・誘導・支援」が第一部会、3-(2)-①「公共建築物のユニバーサルデザインの推進」が第一部会、3-(2)-②「区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進」が第一部会、3-(2)-③「区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進」が第一部会、3-(2)-④「区営住宅のユニバーサルデザインの推進」が第二部会になります。3-(3)-①「区立公園等のユニバーサルデザインの推進」が第一部会、3-(3)-②「公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進」が第一部会、3-(3)-③「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」が内部評価になります。3-(4)-①「国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導」も内部評価になります。3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザ

インの誘導」が第一部会になります。こちらが、第一部会が9、第二部会が1、内部評価が2という形になります。よろしいでしょうか。

最後に、「しくみ」の4。4-(1)-①「ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理」は内部評価になります。4-(1)-②「区民の意見を区政に反映させる体制の充実」が第二部会になります。4-(2)-①「ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用」が内部評価になります。4-(2)-②「わかりやすい表現による印刷物の作成」も内部評価になります。4-(2)-③「だれもが利用しやすい電子情報の作成」が第二評価部会になります。4-(3)-①「効果的な防災・災害情報等の提供」が第二部会になります。合計で、第二部会が3、内部評価が3という形になります。

以上でございます。

○八藤後会長 それで、第一と第二、それぞれ幾つずつになりますか。

○安岡UD担当課長 第一評価部会が14、第二評価部会が11、内部評価が6という状況になっております。

○八藤後会長 どうもありがとうございました。皆様、ご確認いただけましたでしょうか。何かありますか。

では、これをもって決定ということではよろしゅうございますでしょうか。

特にご意見がなければ、ご了承いただけたということで。はい、ありがとうございます。

では、ご苦労さまでした。この件については、ただいま事務局から発表していただきました内容で割り振りを決めるということで承認されたということになります。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

それでは、区分につきましては今ご説明いただいたとおりなので、私から再度言うことはございません。

それでは、一応これで審議のほうは終わったということではよろしゅうございますでしょうかね。

では、引き続きまして、事務局のほうからよろしく願いいたします。

○白勢UD担当係長 事務局のほうから2つほど、今決まったことに対してお願いがございます。

1つ目が、全体的に施策数が昨年度より多

いというところで、今まで実施していた施策のスケジュールですけれども、資料で言うと参考資料2になります。今までこのような形で、各施策について、20分間で施策の評価をしていただいたのですが、施策数が今後多くなることが予想されますので、全体の施策を評価していただく時間は、それに準じて少し短くなるというところではご了解いただきたいと思います。さすがに10分というわけにはいかないと思いますので、恐らく15分で評価していただくことになるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと併せてですが、2つ目でございます。事前の説明でもご説明させていただいたのですが、資料10になります。資料10のような形で、各施策の事前評価の記入表をお配りさせていただいております。先ほど工藤委員からもお話しいただきましたように、実はこの推進会議の施策の評価は、もともとは委員の皆様が全施策を評価していただいたということ聞いております。なので、例年ですと、今振り分けていただいた第一評価部会、第二評価部会のところの評価をしていただくのは従来どおりなのですけれども、もし何かご意見がありましたら、第一評価部会、第二評価部会に限らず、施策のご評価をいただきたいなと思っています。それは最終的な評価部会の際の資料として、いただいたご意見等は反映させていただきたいと思いますので、仮に第二評価部会の内容を第一評価部会の委員の方が評価していただいたとしても、それはあくまでも我々のほうは委員の意見ということで記載させていただきましますので、その点はご了承いただきたいなと思います。

以上2点になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

今のご説明について質問はありませんか。
○金子委員 質問です。資料6の一番下の②で、「事前評価時に、ヒアリングを行いたい担当所管を希望していただく。」とあるのですけれども、そうすると、評価部会の前に、聞きたいことがあるのではというようにすれば、当日の評価のときにその担当所管が出てきていただけるということですか。

○白勢UD担当係長 実際に、この事前評価時に、ヒアリングを行いたい担当所管の希望をいただくというのは、資料8の3ページ目

になります。こちらの3ページ目にあるのですけれども、【集計します】ということで、「評価部会でのヒアリングを希望する所管課名に○をしてください」という項目を資料10につけております。こちらが、今、金子委員がおっしゃっていただいた、評価部会でヒアリングしたい所管課を問うものです。

ただ、これは1つご説明が抜けていたところがあるのですが、なぜこういうことになったかということ、昨年度、資料6にある分類基準で、2年連続評点が5点である施策または事業についてはヒアリング対象外というような、所管課にとってのインセンティブをつけています。事前の説明でもご説明したのですが、ある施策では5点の評価なのに、ある施策では3点の評価だったという施策もあります。そういったところでは、実際に頑張っている所管課に何も無い、ただヒアリングは評価の低かった事業化に合わせてヒアリングを受けていただくと、事業化のモチベーションが上がらないというところで、何かインセンティブがつけられないかという委員のご意見もありましたので、このような形をさせていただきました。ただ、今年度につきましては、新しい推進計画が始まって初年度ですので、ここの「ただし」の文言については「今年度は適用しない」ということで、基本的には、今年度につきましては、各施策の担当する所管課は全て出席いただく予定でいます。なので、実際にここの、先ほど申し上げた【集計します】という、希望所管課に「○」ををするところにつきましても、仮に「○」をいただかなくても担当所管には出席いただく予定でいます。ただ、今後そういった形で、5点以上だったという評価をいただいた事業の所管についてはヒアリングの対象外ということで対応させていただくことがあるということをつけ加えさせていただきます。

以上になります。

○八藤後会長 ただいまの説明でよろしいですか。

○金子委員 はい。

○八藤後会長 ということで、そういう所管課も来るということですので、「大変よくやりました」と言ってあげるのもいいのかなと思います。

ほかにございますでしょうか。

——よろしいですか。

それでは、事務局から説明を引き続きお願いいたします。

○白勢UD担当係長 事務局です。

続きまして、評価部会に伴う評価の部会の日程です。事前の説明で調整させていただいております。資料で言うと補足資料になります。画面共有ができなくて申し訳ないのですが、補足資料にありますとおり、第一評価部会の候補日が9月9日、16日、第二評価部会の候補日は9月15日、24日ということで調整させていただきました。ただ、委員それぞれのご予定が変更になったというところがありまして、事前にお話をお聞きできている委員の方々には確認を取らせていただいていたのですが、もう一度確認させていただきたいと思います。

第一評価部会については9月9日の午後をお願いしたいと思います。第二評価部会については9月24日の午後をお願いしたいと思います。再度の確認になり、重複したご説明になってしまって申し訳ないと思うのですが、評価部会の日程についても一度確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○八藤後会長 もう一度確認をさせていただきたいという意味は、今言った日にち以外になる可能性もあるということですか。

○白勢UD担当係長 いえ、9日と24日で最終決定をしたいということでお願いをしているところでございます。

○八藤後会長 ということだそうですね。これもよろしいでしょうか。個人個人でいろいろあるのではないかと思いますけれども。

——では、進めてください。

○白勢UD担当係長 ありがとうございます。

○安岡UD担当課長 あと、資料10の提出日とかはもう言ってありましたっけ。

○白勢UD担当係長 先ほどご説明したとおり、資料10につきましては、評価部会の事前評価ということで、先ほど申し上げたとおり、第一評価部会、第二評価部会に限らず、各施策について評価いただきたいと思っています。通常、締切りが評価部会の開催のおおむね2週間前ということで、今回、8月のお盆を挟んでしまうので、大変申し訳ないのですが、8月17日(月)までにご提出いただきたいと思っています。できれば、データでお渡ししているの、データでご返信いただけ

ると我々の編集作業がはかどりますので、データで送っていただけると非常に助かります。ただ、実際に紙でご記入される委員の方もいらっしゃると思いますので、その委員の方々については返信用の封筒を事前にお配りさせていただいておりますので、そこにご記入いただければ、我々のほうで集計をさせていただきますと思います。

以上でございます。

○八藤後会長 どうもありがとうございます。

ということで、では、電子資料はまた追って送っていただけるということですね。

○白勢UD担当係長 事前説明の際に資料10をお送りさせていただいているのですが、もし資料等がなければ、また改めて送らせていただきます。

○八藤後会長 失礼しました。では、それを使ってくださいということですね。分かりました。もし見つからない場合には事務局に請求してください。よろしく願いいたします。

ということで、説明事項はこれだけですか。

○白勢UD担当係長 はい。

○八藤後会長 ありがとうございます。

では、今日の議題並びに説明全部に係りませうけれども、最後に皆様方からご質問などございましたらお受けいたしますけれども、よろしゅうございますか。

○金子委員 事前評価でハード面のいろいろなところの、実際に資料5、実施報告書が出ています。写真が写っていて、分かりやすくしていいのですけれども、それにしても、例えば何か疑問があったときに、担当所管のところ私なんかは直接連絡して聞きたいなと思うのです。つまり、ユニバーサルデザイン課を通さなくて、こちらで事前に集めた資料も多分各課のユニバーサル関係の係長クラスの方なんかやっているとすけれども、そういう方の名前を教えてください、そこへ直接電話してしまったほうが。白勢さんを通すと、白勢さんはすごくお忙しいから、ではいつの日にしますとかというふうになかなかいかないと思うので、そういうふうにはできないでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。金子委員がおっしゃるとおり、確かに、すみません、私のほうでなかなかさばき切れていなくて、金子委員をお待たせすることが多いかと思

います。ただ、大変申し訳ないのですが、実際、今年度、人事異動で新たに係長になった職員もおります。また、そういった事前のヒアリング等について、すぐにお答えできないこともあるかと思ひます。なので、大変お手数なのですが、もし事前にご質問等があるようでしたら、それを、その都度で結構なので、私のほうに送っていただければ、私のほうから所管課にはすぐ振らせていただきまして、所管課の担当から逆に金子委員のほうにお電話とかメールとかでご連絡するという形ではいかがでしょうか。

○金子委員 別にいいですけども。またちょっと遅くなれば催促しますので。

○白勢UD担当係長 すみません。ありがとうございます。

○八藤後会長 では、質問事項などありましたら、白勢さんなどのところを通して伺っていただきたいということだそうで、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

今回の開催については、私から言ってよろしいですか。事務局から。では、お願いいたします。

○安岡UD担当課長 次回の第26回ユニバーサルデザイン推進会議ですけども、日程については11月19日頃を予定しているのですが、未定ですので、11月頃の開催予定となっております。ということですので、よろしく願いいたします。以上となります。

○白勢UD担当係長 事務局から補足です。先ほど申し上げたとおり、実はこの会議室を借りるところと、あとウェブ端末を借りるところなので、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、実はウェブ会議を開ける端末が、今私のiPad1台と、今、安岡課長が持っているiPad1台、計2台しかない状況です。順次増える予定で今調整はしているのですが、ウェブ会議を開催するに当たって、ほかの所管課も使っているという状況で、日程が限られてしまいます。今確実に空いているのが11月19日になります。ただ、当然、皆さんのスケジュールを聞かない状態で今押さえられている日が19日とお話をさせていただいているので、また日程調整はさせていただきますと思いますし、ウェブ会議が空くということもありますので、空き次第すぐこちらを押さえさせていただきますので、

その点はご了承いただければと思います。よろしくお願ひします。

○安岡UD担当課長 以上となります。

○八藤後会長 それでは、これでお役目は終わりでございますか。

○安岡UD担当課長 八藤後会長、どうもありがとうございました。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中、ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。

なお、お車でお越しの方には駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申しつけください。

これにて第25回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会